

■ 令和7年度 第7回 秋葉区自治協議会

日時：令和7年11月28日（金）午後1時30分～

会場：秋葉区役所6階 601・602会議室

1 開会

新任委員自己紹介

（渡邊会長）

それでは、初めに新任委員の自己紹介に移ります。この11月より秋葉区スポーツ協会より選出された青木秀伸委員より、自己紹介をお願いいたします。

（青木委員）

皆さん、はじめまして。スポーツ協会から参りました青木と申します。

前任の丸山より引き継ぎまして、この会に出席しております。お役に立てるよう努力いたします。今後ともよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

委員あいさつ（第2部会 山口委員）

（渡邊会長）

ありがとうございました。これからどうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、委員あいさつを第2部会の山口委員よりお願ひいたします。

（山口委員）

皆さんこんにちは。私は新津中央コミュニティ協議会から出向しています山口です。

今日は、9月に見てきた「ぼうさいこくたい」の話と、現在、第2部会で取り組んでいる防災ポスターの話をさせてください。

私は防災のことはとても大事だと思っています。しかし、災害はいつ来るかも分からぬし、知識も経験も少ないので、とにかく勉強することが大事だと思いました。新潟初の「ぼうさいこくたい」の会場となった朱鷺メッセや大かまイベントホールは、日本中からの市町村の取組みや紹介するブース、そして大学や企業による防災、減災のグッズの紹介などがたくさんありました。楽しく学べる体験やイベントもいっぱいありました。

結論として、頭がもう破裂しそうになったのですが、日本中の皆さん本当に真剣に頑張っておられるということがよく分かりました。

そして、この防災、減災をテーマにすると、あまりにも幅が広く、奥が深く、何日あ

っても学びきれないということも分かりました。だからこそ、ギブアップするのではなく、ここからが私のまとめですが、自分の気づいたことから、自分のできることで、一人ひとりが備えたらいいなということに気づきました。とにかく、災害はいつ来るか分からぬから備えることが一番大事だということも分かりました。

今年、私たちの第2部会では、新潟地震のあった6月16日を秋葉区防災の日と制定し、毎年この日に地域の一人ひとりが防災、減災について考え、備える日になってほしいと願っております。

また、そちらのT AMi さんが作ってくださった秋葉区防災のテーマソング「オレンジ」を、一人でも多くの人に知ってもらって歌ってもらいたいと思っています。そこで、この秋葉区防災の日とオレンジの曲を避難訓練などでも流して聞いてもらえるように積極的に進めていきたいと思っています。ポスターも現在作成中ですので、出来上がったら、皆さんの地域でも展示、掲示してもらえるように、どうぞご協力お願いいたします。

少しずつですが、一つひとつやっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

2 議事・報告

(1)秋葉区における児童館設置について

(渡邊会長)

次第に基づきまして進めさせていただきます。最初に次第2「議事・報告」の(1)秋葉区における児童館設置に対する意見の提出について、私よりご報告いたします。配布資料の資料1をご覧ください。

読み上げさせていただきます。

令和7年度10月31日付新秋健第2929号にて依頼のございました標記のことについて、下記のとおり意見いたしますということで、秋葉区における児童館設置（意見聴取）への回答について、秋葉区における児童館を新津健康センター内に設置することについて、児童館の無かった地域に新たなこどもたちの居場所となる拠点が生まれることとなり、ご尽力いただき感謝いたします。また、設置場所を新津健康センターとすることにつきましては、区内の他の施設状況を比較・検討し、総合的に勘案した上での妥当なご判断であると考えます。

こちらにつきましては、前回の録音を聞かせていただきまして、加納委員、荒井委員から、場所については妥当なご判断であるというご意見がございました。また、皆さん

からも了承いただきおりましたので、こちらの文にさせていただきました。

設置後も引き続き、個々のこどもたちの想い・希望を受け止めながら、秋葉区ならではの人的・物的資源を活かした児童館の設置、運営に努めていただきますよう、お願ひいたします。

なお、このたびは設置場所についての意見聴取でございましたが、今後の設置に向けた進め方・周辺環境の整備及び設置後の運営に関する意見・要望を別紙に申し添えますと伝えさせていただきまして、裏面にございます「別紙」といたしまして、5点、記載させていただきました。

1点目は、スピード感についてです。こちら、スピード感をもって進めていただくことはありがたいのですがということで、利用者及び区民が設置の進捗について見通しをもって十分に協議できるよう、また、丁寧な説明と情報共有をお願いしたいということ。

2点目です。こどもたち自身が主体的に携わり、意見を反映できるような仕組みを設けていただけるよう、お願いです。

3点目です。新津健康センターでは現在、貸室利用をされている区民の方々がおられますので、原則として貸室以外を利用するとしても、例外として健診日等で使用できない場合が生じることが考えられます。ですから、その場合を想定して、現在の利用者への説明と調整を十分に行っていただくようにお願いいたします。

4点目です。平田委員からもご指摘がございましたが、新津健康センターの周辺は交通量が多いですし、また、区バス・路線バスのルート編成が十分とは言い難い状況ですので、こちらについてご検討いただけますようというお願いが記載してございます。

5点目です。児童館設置後もこどもたち、あるいは区民が、さらによりよいものにしていけるようということで、児童福祉分野の学識経験者からの学習機会を設けるようということで、こちらは土田委員からのご提案を含ませていただきました。

また、皆様それぞれのご提案について、個別にお名前をあげることはございませんが、すみません、皆様の前回の議事録のご意見を参考に作成させていただきました。

以上ですが、何かご意見等ございますでしょうか。

(土田委員)

進め方なのですけれども、今1番で、2番に多分に私の提案が、提案させていただくようになっているのかと理解しているのですけれども、前回、運営委員会で預かると言われているので、その預かった結果を、まず、できれば教えてもらいたいと。結局、2番目になっている理由が分かると思うのですけれども。1番、2番、どちらでもいいといえばどちらでもいいのだけれども、預かると言った以上、預かったものは返さないと

進まないのではないかと。

(渡邊会長)

ありがとうございます。預かるというのは、議題として取り扱うかどうかについて預かるという意味だと理解しておりましたが、そういう理解ではなかったということでしょか。

(土田委員)

分かりました。それならそれでいいです。

(渡邊会長)

ありがとうございます。土田委員が前回提案してくださった内容としては、2番目のところ、こどもたちがやはり意見を反映できるようにというところと、5番目のところも土田委員からのご意見を少し参考にさせていただいたところです。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(土田委員)

これはもう既に回答されているということですか。

(渡邊会長)

はい。

(土田委員)

それはどう。前回、いろいろ意見が出たと思うのですけれども。

文章について、大したことではないじゃないかと思われるかもしれないのですけれども、2行目です。「拠点が生まれることとなり、ご尽力いただき感謝いたします」というこの文は、市長に対してご尽力いただき感謝いたしますと私は捉えているのですけれども、この書きぶりであれば、ご尽力を使うのであれば、「日ごろからご尽力いただきありがとうございます」という書き方であればいいと思うのですが、市長は、6月に、作りますという表明をされるまでの間、つくらないとずっとおっしゃっていたわけです。署名があって、長崎区長からもお話をいただいて、じゃあつくるわという話になったとこの場では理解されていると思うのですけれども、そうすると、「ご尽力いただき」と言うと、私が市長だったら、「わたし、反対していたんだけれど、しようがない、つくれたんだけどな」ということだと思うのです。尽力って、お前、わたしをばかにしているのかという捉え方もできると思うので、ここは直したほういいのではないかと思っていました。

(渡邊会長)

すみません、土田委員。言葉の不備は個別にご指摘ください。すみません、提出する

前に添削をお願いすればよかったですかと思いますが。

今の「ご尽力いただき」というところが、宛先がどこなのかというところですけれども、おっしゃるように、市長からの諮問ですので市長宛に形式上はなっていますが、私がこの文章を作ったときには、健康福祉課の職員の皆様、そして地域総務課の職員の皆様、ほかにも携わってくださっている方々、また市民の皆様の方々、皆様がご尽力いただいたおかげでつくっていけていますというところを含めて、皆さんに伝わるかなと思って書きました。ですから、少し伝わりにくいところがあつて申し訳ありませんでした。

(土田委員)

市長にそういうふうに伝わればいいと思うので、誤解のないようにという、もう出されたそうだけれどもお伝えいただきたいと思います。

そして、この2929号で聞かれているのは、新津健康センター内で設置しますけれどもそれについてどうですかと聞かれているので、それ以外のことは基本、答えてはいけないと思うのです。

具体的に言うと、別紙の3番、4番については建物のことなのでこれはいいと思うのですけれども、1番、2番、5番については聞かれていること以外のことを答えているので、これは削除すべきだと思います。ましてや、このあと提案もあるわけです、その伝え方について。ではその伝え方についての論議はどうなるのかという話にもなるので、これとの補完性というか、今回出したこととこれから論議することが違っていたりしたら、それはそれで困るのではないかですか。ですから、これは、もう一度申し上げます、1番、2番、5番については削除されたほうがいいと思います。

(渡邊会長)

ありがとうございます。先ほどご確認いただきましたように、こちら、既に提出済となっております。また、おっしゃるように、統一性というところでは、確かにその後の提出された情報との齟齬が出てくる可能性もあると思います。

ただ、この回答を作っている時点での意見聴取で出てきた意見を、いわゆる、ここが中継ぎ役として伝えていくという役割もございますので、記録としてお伝えしておくという意味合いで書かせていただきました。

(土田委員)

そうなのですよね。時間がなくて、とりあえず回答するよという話。言葉が悪いけれども、報告します、回答しますということだと思うのです。

この文章全体に、つくってくれてありがとう、私もそう思っていますし、自治協議会の前回の論議の中では肯定的に捉えられていると思っています。ですから私もありがた

いと思っています。

ただ、例えば秋葉区選出の議員の皆さん、5人いらっしゃると思うのですけれども、5人のうち3名の方は反対だったのです。2名の方は賛成。「いや、そんなもん要らないよ」という区民の方はあるわけで、そういうことを反映していないのがなぜなのかと。花角知事の先日の言葉を借りれば、「議員が5分の3反対しているのだから、反対でしょ」というふうになってしまふのです、と私は思うのです。でも、民意は多分、区民の意見は違うところにある、そこを自治協議会で明らかにしていくのが筋だと思うのですけれども。ですから、丁寧に、コミュニティ協議会から選出されている方々から、地域ではこういう声がということをきちんとあげてもらう時間があったかどうか。また、これからそういう時間があるのかどうか。私たちはできてよかったですと論議していますけれども、そういう声を汲み上げてきたのかということ、それがまたこの回答に反映しているのかどうか。疑問があると思っています。

(渡邊会長)

ありがとうございます。まず、今、お話をいただいた疑問は疑問として「ああ、なるほど」と納得はできますので、受け止めさせていただきます。

今のお話の続きは、おそらくですが、土田委員からご提案のある児童館設置に関する専門家の意見聴取の場を設けるといったご提案内容にもつながっているかと思いますので、続いて、そのまま土田委員の提案内容をご紹介していただくということでもよろしいでしょうか。

(平田委員)

平田です。

今、この回答を、もう14日付で出されたということで、全体で今見せてもらったのですが、もう出してしまったのでというお話もありましたけれども、私は、この場所について10月の自治協議会で意見聴取、そして11月の自治協議会で機能についての意見聴取をするということで進んできていたと思います。ですから、提出の前にこの自治協議会で、自治協議会の会議でなくても、事前に、提出の前に、どういうふうに回答するのかは自治協議会委員として見てから出してもらいたいと思います。そうするものと思っていましたが、そうではなく出されていたので、次に機能についての意見聴取についての回答をするわけですね、それが今日付で来ていますから。そのときに、やはりいろいろな意見を吸い上げましたということで作って、提出の前に示していただきたいと思います。そこで意見があれば、それを聞いてもらいたいと思います。

(渡邊会長)

ありがとうございます。今のご意見は手続きに関するものだと思うのですけれども、もしお手元に新潟市区自治協議会運営指針の資料がございましたらご覧いただければと思います。そちらの36ページに諮問に関する手続きの流れというところがございまして、市長から諮問が来ます、市民協働課、区役所をとあります。区自治協議会での審議というところがございます。区自治協議会での審議が1回、まずは設置場所について設けられています。そこでご意見が出たものを基に答申を作り、答申書を作成し、そちらからまた逆の方向へ進んでいくという手順が示させております。

そうしますと、今回の手続きとしては正当なものを辿っているわけでありまして、そう思っていたというのは、認識としてそういう手続きがあったほうがいいというご提案であるととらえられますが、実際のところ、正式な手続きはとっているというところだけ確認させていただければと思います。

(土田委員)

今ご説明いただいたのは36ページの表のところだと思うのですけれども、諮問の、自治協議会の審議というところから下の答申に行くところ、ここの問題だと思うのです。審議をしました。例えば前回ご発言があったと思いますけれども、この提案を自分の地区に帰って相談してみますという発言があったと思うのです。意見を求められてもよく分からぬという意味もあるのかもしれません、そこは分からぬ。地域に戻って聞いてきますと言って今日ここに来ているのに、もう終わっちゃったと。答申、終わっているじゃないということもあるわけです。そして、いろいろな人がいろいろな意見を言って、それをまとめられたということだと思うのだけれども、運営委員の皆さん大事だと思ったところをダイジェストされているわけで、みんなが、これでいいですかと聞かれて、それでいいですと言ってないわけだ。こういう意見書で出しますけれどいいですか、いいです。と踏むと思います。

(渡邊会長)

ありがとうございます。前回の録音を聞かせていただきまして、場所についてのご意見は、先ほどもお伝えさせていただきましたが、お二方からご意見が出来て、児童館を健康センターにすることについてはご了承いただきましたと、佐々木副会長がご確認されていたのを聞きました。そのほかの部分の情報として付説として書かせていただいたところで、この書いた文章をもう一度確認されたいということ、手続きについて皆さんで協議をしたいということであれば、これ自体が議題の一つになると思うのです。それを今ここで出すということは原則としての手続きとは外れていますので、今日の議題のほうに、まずは順序に先に素々と進めさせていただいて、この手続きについて

運営細則というものが自治協議会には実はないのです。ですから、少しここの手続き、今後に向けて変えたほうがいいよねということであれば、次回の議題として持っていくということでいかがでしょうか。ほかの委員の方々、ご意見いかがですか。

(土田委員)

言っていることと、今おっしゃったこととずれていると思うのだけれども。先のこともあるのでこれで終わりにします。

ただ、皆さんのがいろいろな意見を言ったことについて、事務局、運営委員会でまとめられたことを、皆さん、これでいいですかと聞いてもらいたいということなのです。

(渡邊会長)

分かりました。そうしますと、文章自体にも、もう一段階、ワンクッシュン入れるかどうかというところの手続きを皆さんと確認しましょうということであれば、それ自体が議題になりますよねということなのですけれども。伝わっていますか。

(土田委員)

もちろん。議題にしてください。今回は、もう出したということなので今言っても仕方がないから止めますけれども、次回から、まとめたものを、いいですかと確認してくださいというお願いをしています。

(渡邊会長)

それを次回の手続きとして協議するということでおろしいでしょうか。

なんとなく、うんうんと見えますので、次回の議題とさせていただきますというところで、手続きについての確認、確認というか協議でしょうか。はい。ありがとうございます。

(2) 秋葉区における児童館設置について(提案)

(渡邊会長)

秋葉区における児童館設置について(提案)、土田委員より、提案内容のご説明をお願いいたします。

(土田委員)

ありがとうございます。

資料2です。裏表になっていますが、これは10月31日前回に提案したもののですで、ご欠席の方もいらっしゃるかと思いますが、提案をさせていただいてあります。

簡単に言うと、自治協議会で、専門家、そこにはいくつかの専門家が書いてありますけれども、意見を聞く会をしませんかという提案でした。これは、今日の答申、回答を

まとめるにあたって、それまでにしておいたほうがいいなと、間に合うように日程を調整したらしいなというように思っていたので、もう既に時効になっていると思います。

ただ、やはり聞いていく、意見を交換していく場というのは必要だと思います。この間、健康福祉課の皆さんからワークショップとかを開いていただく中で、（2）にも関わりますけれども、大人向けのアンケートを検討しようかなみたいなこととか、ワークショップのようなものをこれからもやろうかなというような発言をいただいていたので、このあと、区のほうから今までの話をまとめていただいて、方向が一致すれば、この二つについては議題を取り下げたいと思いますので、区からの意見をいただければありがたいです。

（渡邊会長）

ありがとうございます。二つというのは（1）と（2）、（1）と（2）を取り下げて（3）について議論したいということでおろしいですか。

（土田委員）

（3）も言います。（3）についても、既に意見聴取の回答のところで、これをそのまま出されたということなので、2番のところにも関わって反映していただいているので、これは議題から取り下げたいと思います。

（渡邊会長）

そうすると土田委員、ご提案はよろしいですか。

（土田委員）

区からの、これまでのミーティングとかの回答を踏まえてお話をいただいて、もう一致しているということであれば（1）、（2）も併せて取り下げたいということです。

（渡邊会長）

ありがとうございます。ということで、健康福祉課さん、いかがでしょうか。（1）と（2）についてということですが。

（健康福祉課長）

健康福祉課の南場でございます。お疲れ様です。

今ほど土田委員からご提案がありました（1）番と（2）番につきましてなすけれども、このあと、児童館の機能のことに関して意見聴取でご説明させていただくのですけれども、前回の自治協議会から今日までの間で、第2回目の勉強会、そして区民のワークショップを開催させていただきました。こどもたちへのアンケートも実施させていただきました。そこで出たいろいろなご意見、私ども事務局の不手際もありましてご迷惑をおかけしたこと也有ったのですけれども、そこで出たご意見等を勘案しますと、

これ、すみません、（2）番に完全に一致するかどうか分からぬのですけれども、今回、こども向けにアンケートを取らせていただきました。ワークショップで保護者に対してアンケートを取るべきではないかというご意見をいただきました。ワークショップでは大人の方が参加されて、やはりこどもの安心安全といいますか、そういう面での意見が多数寄せられました。やはりこどもの安心を考える実際の保護者の方のご意見を聞くことは重要であると考えております、保護者へのアンケートは、今後、すみません、どういった手法で取るかということはまだこれからなのですけれども、必ずやりたいと思っております。今回、こども向けのアンケートについて、大変時間が短くて、回答するために、これも事務局の不手際で申し訳なかったのですけれども、もっとアンケートの回答期間を長く設けてほしいというご意見もありましたので、そういう面での事案の教訓を今後に活かして、保護者向けのアンケートは必ず実施したいと考えております。

そして、ワークショップにつきましては、あとでご説明しますけれども、総勢27名、今回27名の方からご参加いただいて、本当に幅広くご意見を頂戴いたしました。その中でも、やはり今後もそういう大人の意見と言いましょうか、聞く場を設けてほしいというご要望もありましたので、そこについては継続して、ただ、どういう形で継続することが一番いいのか、それはまた勉強会のメンバーであったり自治協議会の会長、副会長と相談させていただいて検討していきたいと思うのですけれども、実際に児童館、オープンしますと、必ず運営協議会というものを設置することになります。そこには地元の人であったり学識経験者であったり、そこには必ずこどもを入れてこどもの意見を聞くようにというものがありますので、こどもも参加していただく予定になっておりますけれども、これは試案ということでご了解いただきたいのですけれども。それはあくまでも設置後の運営協議会となります。設置前の段階での運営委員会準備室ではないのですけれども、そういうもので大人の意見、そしてこどもの意見を聞く場を設けられないかと。それはオープンまでの期間といったところで。オープン後も、メンバーはどうなるか分かりませんけれども、引き続き運営協議会で幅広く意見を聞いていくと。こどもたちの意見を直で拾える場を必ず運営後も作ってほしいというご意見をたくさんいただいておりますので、私どももそういったご意見には応えていきたいと考えております。

すみません、答えになっているかどうか分からぬのですけれども、一応、今考えているところはそういう内容になります。

（土田委員）

ありがとうございました。今お話しがあったように、区民の声をこれからよく聞いて

いただかうに理解しましたので、1番については取り下げたいと思います。

2番のアンケートについては、やり方の問題なのです。新潟市のアカウントでグーグルフォームを使えるかどうか分かりませんけれども、例えばグーグルフォームを使えば集計まですぐじゃないですか。使ったことがある方は分かると思うのですけれども。ですから、やり方なのだと思うのです。できるだけ多くの方に対応するアンケートをしていただければありがたいとお願いして、2番も取り下げたいと思います。

3番。「児童館開設実行委員会(仮称)」ですけれども、これについては、今日、実は午前中、新潟市と新潟県立大学で、児童館設置と子どもの権利条約に関する講座がありました。そこには、子ども政策課の池田課長も出席されていましたが、その中で、必ず子どもの意見を聞けというふうに制度が変わったのだというようなことがありました。終わりに、説明された植木先生に今の秋葉区の現状をお話して、設置している委託業者と言えばいいのでしょうか、その人たちが決まっていないので、それが決まるまでそういうことはできないですかと聞いたら、そうではなくて、区と住民と一体となって建設にかかわるところから子どもたちに参加してもらうのがいいと思いますというお話をいただきました。

こうすれば、本当に、先日別の会場で言いましたが、マスコミが来ると思うのです。そういう取組みをしているところはないですから。建設から子どもたちが関わるということ。会長、先日おっしゃったように、いろいろなところで子どもの意見を吸収して運営するということは、いろいろなところでもう行われていて、それについてはマスコミは来ないと思うのですけれども。でも新潟市秋葉区でこういう取組みが行われているということは、市にとっても秋葉区にとっても大きな財産になると想っています。そこも踏まえて、前に進めていただければと思います。

以上で議題を閉じていただけてこうです。

(渡邊会長)

ありがとうございます。ということで、1、2については取り下げということで、3番については今また詳しくお話を下さいまして、ありがとうございました。

ただいまの件につきまして、ほかの委員からご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

(平田委員)

平田です。

健康福祉課では、児童館ができるから運営協議会で子どもの意見も聞いてということでしたが、やはり、今、土田さんの提案のように、児童館ができる前から区と住民と一

体になって子どもの意見も取り入れて、そういうことは市に任せるわけにはいかないの
で区が中心になってやることになると思いますが、長崎区長も得意の分野ですので、ぜ
ひ実現、時期がなかなか短いですけれども、取り組んでいけたらと思いますので、よろ
しくお願ひします。

(区長)

ご指名なので。得意かどうかはともかく、先ほど南場課長が言っていただいたように、
オープン前からというのは相談していましたので、ぜひその場に、もちろん自治協議会
委員の皆さんもそうですけれども、子どもたちにも入ってもらって一緒に上
げてというような児童館にできればと思っております。

という回答でよろしいでしょうか。

(渡邊会長)

ありがとうございます。ちなみに、前回の議事の中でも出ておりましたが、自治協議
会の中では部会、あるいは検討会というものを設けることができます。部会については
参加することに謝金が発生しますが、検討委員会は謝金が発生しませんし、逆に検討会
は外部の方も委員に含められるという方法があります。そのほかにも、(1)のところ
に書いてくださってましたが、公聴会形式ということで、実際に運営が進んでいく
中でも学び続けるということでは、公聴会形式で外部の講師を呼んでくることも可能か
と思いますので、ぜひ、引き続き、こちらの(3)を進められるといいかと思います。

ほかにご意見等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

(3) 秋葉区における児童館設置(機能)について(意見聴取)

(渡邊会長)

次に(3)秋葉区における児童館設置(機能)について(意見聴取)、南場健康福祉課長
よりご説明をお願いいたします。

(健康福祉課長)

秋葉区健康福祉課の南場でございます。引き続き、よろしくお願ひいたします。

先月10月の自治協議会でご案内させていただいたとおり、今回、11月の自治協議
会では、児童館の機能について意見聴取をお願いしたいと思っております。資料はホッ
チキス止めのA4縦で資料3、資料3-1、A3の資料3-2、参考資料1、参考資料
2、こちらを使ってご説明させていただきたいと思います。

時系列で説明したいと思いますので、まずは参考資料1、アンケート集計結果、こち

らの資料をお手元にご準備お願ひいたします。

11月5日から12日にかけて、秋葉区の全小学校12校と中学校6校、3つの高校、そして特別支援学校等に通う秋葉区の児童生徒に対しましてアンケートを依頼しまして、その回答結果をまとめたものでございます。小学生と中高生で質問項目が若干異なりますので、小学生と中高生に分けて集計をさせていただいております。資料の前半部分が小学生、後半部分が中高生となっております。

一番表紙ですけれども、アンケートの回答率ですけれども、小学校が30.9パーセント、中学生が54.7パーセント、高校生が27.6パーセントとなっております。全体では37パーセントの回答率となっております。なお、このアンケートにつきましては、あくまでも各学校に協力依頼という恰好でお願いしたものでございますので、アンケートの期間も非常に短かったため、小学校については全部の学校からの回答は残念ながら得ることはできませんでした。先ほども申しましたとおり、今後もアンケートを取る機会があると思いますので、今回の教訓を活かしてアンケート調査を行っていきたいと考えております。

回答結果について簡単にご説明させていただきます。

小学校の質問の2番「児童館を知っていますか」という質問に対して、約6割の方が児童館を知らないという回答になっております。続いて、次のページ3番「児童館に行ったことがありますか」の問にも、約5割が行ったことがないという回答となっております。やはり秋葉区に児童館がなかったため、このような回答になったと思われます。今後、オープンまでにいかにこの児童館を周知していくか、本当にここが重要な課題であると考えております。

続いて4番「児童館に必要なスペースは」では、運動スペースが最も多く、次いで飲食スペース、学習スペースとなっております。さまざまな用途で使用できるよう、レイアウトの工夫や流動的に貸室を使用できるような仕組みづくりが必要と考えております。

次に5番「児童館でしたいこと」は、遊びたいが最多く、次いで友だちとおしゃべりしたい、お菓子を食べたいとなっております。自分たちでやることを決めたいという意見も多くありましたので、児童館が開設となったあとも、運営協議会などによる利用者であるこどもの意見を取り入れられるような仕組みづくりが必要と考えております。

6番「遊びたい遊具、道具は」ということで、大型遊具が最多く、次いでトランポリン、ボールプールなどとなっております。施設のスペースが限られていることや構造上などの問題もありますので、配置できるかどうかを含めて検討が必要となりますが、こどもたちからはこのような意見が出ておりました。

次のページ、7番「遊び道具以外のものであったほうがいいもの」については、Wi-Fiが最も多く、次いでおやつや食事となっており、先ほどの設問のところでもあつたように、学習スペースの要望も多いことから、Wi-Fiの設置は必要だと考えております。また、飲食をどのスペースにするのか、どういうルールにするかというところも検討が必要と思われます。

8番「あったらいい行事、イベント」では、ゲーム大会が最も多く、次いで祭りやお菓子作りなどとなっております。運営側が子どもの意見を取り入れる仕組みの構築が必要だと考えております。

次のページ9番ですけれども、スタッフとの関わりについてですが、一緒に遊んではほしいが最も多く、次いで、困ったときに相談にのってほしい、遊びを教えてほしいとなっております。相談時に空いている個室が利用できるように、管理者との調整が必要になると考えております。

10番の「普段の楽しみ」は、やはりゲームという回答が一番多く、ゲームの持ち込みの可否を含めたルールづくりの検討が必要になります。

次のページ11番「児童館を利用したいか」は、ぜひ利用したいが約4割、機会があれば利用したいと合わせますと約8割という非常にうれしい回答となりました。

12番「何曜日に利用したいか」は、やはり土曜、日曜日が最も多く、次のページの13番「何時まで利用したいか」といった質問については午後5時までが半数以上という結果でした。休館日や開館時間について、子どもたちの帰宅の安全面等も考慮しながら検討が必要と考えております。

次のページからは、それぞれの質問に対しての自由記載を掲載しております。時間の都合上、一つひとつ説明は省略しますが、回答の中には健康センターのスペース的に設置が難しいようなものもありますが、空き部屋等を有効活用することによってできる遊びなどもたくさん含まれておりますので、どのスペースを使ってこれらの遊びを実現していくか、アイデアをたくさん出していきたいと考えております。

ずっと進んでいただきまして、下段の見出しが「小学生ネーミング」というページがあるのですけれども、こちらの設問につきましては、「児童館の名前、愛称を付けるとしたら何がいいか」という設問の回答になっております。併せてその理由やコンセプトなども教えてくださいという設問になっております。全部で14ページにわたる、本当に多くのネーミングを子どもたちから考えていただきました。本当にうれしく思います。愛称につきましては、ぜひ子どもたちから考えていただいたものを付けたいと思っておりますので、今回いただいた案を参考にして、多数意見のものをピックアップする

というような方法で、再度、こどもたちから投票形式で選んでいただければと考えております。

続きまして中高生の集計結果をご覧ください。中学生グラフ1と下段、一番下に書いてあるページです。

2番「児童館を知っていますか」、3番「児童館に行ったことがありますか」につきましては、ほぼ小学生のアンケートと同じような割合、若干、小学生よりも高い数値となりました。中高生についても、オープンまでにいかに周知していくか、本当にここが重要な課題であると考えております。

次のページ、4番「児童館に必要なスペース」については、運動、学習、飲食スペースと、こちらも小学生と同様の結果となっております。

5番「児童館に必要なもの」については、マンガ、卓球台、ボードゲームなどがあげられております。

次のページ6番「あつたら良い行事、イベント」では、お祭りが最も多い、次いでゲーム大会、スポーツ大会となっております。こちらも小学生のアンケートと同様、運営側が子どもの意見を取り入れていく仕組みが重要になっていくということを考えております。

7番「Wi-Fi環境」につきましては、やはり、予想どおり9割の方が絶対に要るといつておりますので、Wi-Fiの整備は必ずやりたいと考えております。

次のページ8番「スタッフとの関わり」については、見守ってほしいが最も多いのですけれども、勉強を教えてほしい、困ったときに相談にのってほしいを選んだ生徒も多くいらっしゃいますので、相談部屋、空いている個室などを利用した相談部屋の確保ということも考えていきたいと思っております。

次の9番「何をしているときが楽しいか」は、小学生と同様、ゲームが一番でした。やはりこちらもゲームのルールづくりについて検討が必要になります。

次のページ10番「児童館を利用したいか」は、ぜひ利用したいが約2割、機会があれば利用したいと合わせると約7割という結果となりました。小学生に比べますと若干低いですけれども、それでも7割の生徒が来てみたいと言ってくれたことは、本当に、非常にうれしい回答となりました。

11番「何曜日に利用したいか」は、やはり土曜、日曜が最も多い、次の12番「何時まで利用したいか」といった設問については、中高生については5時、6時、7時がほぼ均等に割れた回答となっております。こちらにつきましても、休館日や開館時間について、こどもたちの帰宅の安全面等を考慮しながら検討が必要と考えております。

次のページからは、それぞれの設問に対しての自由意見、自由記載欄を掲載しています。こちらもすみません、時間の都合上、一つひとつ説明は省略しますが、中には小学生とは違った意見も見受けられ、本当に非常に貴重なご意見をいただき、参考になりました。

今回実施したアンケートで、こどもたち自身がいろいろな意見を持っていることが本当によく分かりました。やはり児童館の利用者であるこどもたちの意見は非常に重要であり、今後もこどもたちの意見を聞く機会を設けなければいけないと強く考えております。アンケートの説明は以上となります。

続きまして参考資料2番、A4の1枚紙なのですけれども、こちらをご覧ください。

秋葉区児童館設置に伴う区民向けワークショップ(概要)。11月24日に新津健康センターにおいて、秋葉区児童館設置に伴う区民向けワークショップを開催いたしました。全部で30名の方から申込があったのですけれども、当日キャンセル等がありまして、当日は27名の参加となりました。ちなみに、全員、大人の方でした。こどもの参加は残念ながらありませんでした。

このワークショップは2部構成で実施いたしました、前半は、児童館に向けた進捗状況等の説明、そして質疑応答等の意見交換、後半は、児童館の利用者像を具体的にイメージして、必要な機能、環境を考えると題したワークショップを実施いたしました。

参考資料2の一つ目の●ですけれども、前半の質疑応答で出た主な意見を掲載しています。一つひとつ読み上げはしませんけれども、運営面に関するものや、施設機能に関する具体的な提案もございました。また、こどもたちの安心安全に関することや、今後の進め方に対する意見も多く寄せられました。

当日、事務局側の段取りが悪くて、この質疑応答に時間を大幅に超過してしまって皆さんにご迷惑をおかけしたのですけれども、当日は大人の方が参加されていたのですけれども、本当に貴重なご意見、アドバイス等をたくさんいただきました。今後も検討を進めるに当たり、いただいたご意見を参考にしながら、よりよい児童館が作れるよう、準備していきたいと考えております。

二つ目の●ですけれども、後半に行いましたワークショップで、児童館を利用する多様な利用者像を想定し、必要な機能について意見を出す場として、5つの班に分かれてグループワークを行いました。グループワークにつきましては、4つのテーマに沿いまして、それぞれの班から出された意見を表にまとめさせていただきました。

1つ目はどのようなこども・家族が利用するのか、2つ目はどのようなときに誰とどのように使うのか、3つ目は児童館に何があるとよいか、これは物とか設備の設問です。

そして4つ目はどんなことがあるといいか、これは活動や取組みなど。以上4つのテーマでグループワークを行いました。出た意見については、すみません、記載のとおりとなりますけれども、小学生、中学生がどのように児童館で過ごすのか、それに対して何があつたらこどもたちが喜ぶのかということを各班の皆さん本当に真剣に考えて、いろいろな意見を出していただきました。ここには書いていないのですけれども、中には、入退出に関するアプリがあったほうがいいとか、外でこどもたちが野菜を育てられる畑があつたらいいとか、看護師が常駐すると最高とか、不登校のこどもが一人になれるようなスペースがあつたらいいとか、あと、薬科大学の学生が勉強を教えてくれたらいいとか、本当にいろいろなご意見、アイデアをいただきました。いただいたご意見、ご要望、全て実現するのは正直難しいですけれども、参考になるいいアイデアをたくさんいただきましたので、今後はこうした区民の声を大切にしながら、具体的な設計、運営の検討に進めていきたいと思います。

区民向けワークショップの説明は以上となります。

ホッキス止めの資料3をご覧ください。こちらは、本日付けで自治協議会長宛に、秋葉区内に設置する児童館の機能について意見聴取する依頼文となります。

1枚めくっていただきまして、資料3-1をご覧ください。秋葉区内に設置する児童館の機能について(案)。

1、事業概要。本事業は、遊びをとおしてこどもの健全な育成を促し、心身の健康増進や情操を豊かにすることを目的として、児童福祉法に基づく児童館を新津健康センター内に設置するものです。

2番、施設概要です。施設名については、一応仮称ということで秋葉区児童館と入れさせていただきました。

設置場所については、秋葉区程島1979番地4、新津健康センター内となります。

運営形態につきましては、来年度、令和8年度は年度途中のオープンとなりますから、令和9年3月31日までは業務委託という恰好で運営を予定しております。令和9年度以降は指定管理を予定しております。なお、この管理につきましては、今回、新津健康センターということで、新津健康センター、そして新津育ちの森との連携が必要不可欠になりますので、児童館を含めた3施設の一体管理が理想と考えまして、指定管理とさせていただきました。なお、指定管理者制度の導入につきましては、今後、改めて、来年2月か3月に、自治協議会へ意見聴取をする予定となっております。

施設の主な諸室としましては、1階に遊戯室、集会室、図書室を配置し、2階には学習スペースを設けます。また、利用がない健康センターの貸室を活用しまして、相談ス

ベースや交流スペースとして活用していく予定です。

その下の休館日ですけれども、年末年始の12月29日から1月3日までと考えております。休館日につきましては、当初、新津健康センターが月曜休館でありますので児童館も毎週月曜休館と考えておりましたが、こどもたちのアンケート、またワークショップでのご意見、ご要望を考慮しまして、年末年始のみとさせていただきました。ただ、本当に月曜に開館できるかどうか、健康センターとの調整、整理が必要になりますので、今現在はあくまでも案ということでご了解いただきたいと思います。なるべく月曜開館できるように頑張っていきたいと思います。

その下の開館時間ですけれども、平日は午後1時から午後7時まで、土曜日曜祝日および学校の長期休校日などは午前9時から午後7時までとさせていただきました。平日の開館時間ですけれども、新潟市内、他区の児童館の利用実績を確認させていただきました。平日の午前中の利用というのは、ほぼ乳幼児の利用がありました。秋葉区の児童館につきましては、乳幼児というのは基本的には新津育ちの森を利用することを想定しております。ですから、平日は午後1時からと設定させていただきました。

なお、この休館日、開館時間につきましては、来年、とりあえず今案としてご提示させていただきましたけれども、来年、年度途中からオープンさせていただき、その実績といいますか、そういうものを、状況をみながら、もし変更が必要と判断すれば変更を検討していきたいと考えております。

3、主な機能ですけれども、本児童館の主な機能は、安心・安全な居場所の提供と遊び・体験・学びを通じた児童の健全育成。保護者へのサポートや相談支援などの子育て支援、そして子どもの権利と意見を尊重し、運営協議会への子どもの参画を促すことです。併せて、遠方地域へ向けた出張児童館の実施も検討してまいります。

4、スケジュール。令和7年12月上旬から令和8年3月下旬まで基本・実施設計を行い、令和8年4月から5月にかけて工事の入札、そして6月から施工というスケジュールを想定しております。令和8年夏ごろの開館を目指しております。

続きまして資料3-2、A3のカラー刷りの資料をご覧ください。

表面が新津健康センターの1階と2階、そして裏面が3階の平面図となっております。児童館には、集会室、遊戯室、図書室、便所の設置が必須となっております。集会室につきましては、黄色で囲んだ、現在、機能訓練室という部屋になっている、健診を受けるための人のスペースとして使用している部屋を活用したいと考えております。遊戯室につきましては、集会室の左側、ピンクで塗られた母子保健室、プレイルームを想定しております。健診があるときに親御さんとお子さんが一緒に待っている部屋として使用

しております。続きまして3図書室は、こちらも今ある健康相談室、集団指導室、医療消毒室を活用して図書室を設置したいと考えております。4便所、トイレにつきましては、健康センターにあるトイレを活用し、1から4の児童館の基準を満たすよう改修工事を行い、整備を行いたいと考えております。

なお、右側の新津育ちの森、水色の部分ですけれども、こちらが乳幼児のスペースとなります。こちらは、0歳から小学校2年生までが利用可能なスペースとなっております。当然、児童館の対象年齢につきましては0歳から18歳までとなっておりますが、小さいお子さんと小中学生の年齢のお子さんが一緒のスペースで遊ぶことはけがのリスクも高まりますので、育ちの森を利用して、年齢によって遊ぶスペースを分けられることが非常に大きなメリットだと考えております。

2階に移りまして、2階の吹き抜け部分のところ、左側、図書コーナーとありますけれども、この一帯を中高生の学習スペースに活用したいと考えております。図書コーナーの左側、和室があるのですけれども、この和室につきましては、必要なときの相談室として活用したいと考えております。上側のお茶の間、フリースペースと書いてある部屋につきましては、今現在、お風呂の休憩室となっておりますけれども、ここを少し、お風呂の休憩室の隣の倉庫と書いてあるところに移設しまして、ここをフリースペース、交流の場として利用できないかと考えております。2階の右側、会議室および3階の第一、第二会議室、第一、第二健康学習室、栄養指導室、緑色の線で囲まれた部屋ですけれども、こちらが貸室となっております。健康センターの貸室となっておりますが、毎日利用されているわけではございません。空いているときは、こういった部屋も活用して子どもの居場所として活用していきたいと考えております。

なお、子どものアンケート、また大人のワークショップでも意見がありました吹き抜け部分を活用したネット遊具につきましては、現在、業者へ相談中でございます。なにぶん後付けになりますので、構造計算等、安全面の確保ということも重要になってきますので、あとはそもそもネット遊具がいくらかかるのかというところもありますので、現在確認中であるということをお伝えさせていただきます。

そして、子どものアンケートで一番多かった、体を動かしたい、思いっきりボールを使って遊びたいというご意見、ご要望につきましては、すみません、残念ながらこの健康センターの遊戯室、天井を高くするということは不可能です。ですので、近くにある秋葉区の総合体育館および武道場、そちらを有効活用したいと考えております。空いているときはそういったところを予約して、そこで思いっきりボールを使って遊ぶというようなところも今現在検討しているというところで、そこもお伝えさせていただきます。

長くなりましたが、私からの説明は以上となります。

(渡邊会長)

大変ご丁寧なご説明、ありがとうございました。ただいまのご説明について、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。

(佐々木委員)

佐々木です。

課長、ご説明いただきましてありがとうございました。現場の視点から少しご質問させていただきたいのですが、1階と2階にわたることもの居場所ということで、大変、安全面が、人の目で行わなければいけないということで、この辺がすごく大変かなと施設的に思うのですけれども。新潟市のこういう児童館は、けっこう職員が、正規職員が二人くらいで、あとはみんなパートさんであったりボランティアさんであったりすることがとても多いのですけれども、こういう施設が数階にわたってあるような部分であったりですとか、今から、先ほどお話がありました体育館で運動するなんていう場合の人の手配というのも今後の予算等に含まれていくのでしょうか。すみません、教えてください。

(健康福祉課長)

ご質問ありがとうございます。

人員配置につきましては、当然これからのことになるのですけれども、最低でもやはり、児童福祉法に則った児童館であれば児童厚生員を必ず2名以上配置することが必要となります。ただ、これだけの広範囲、2名だけでは見きれないと思っていますので、1階部分については最低3名の配置は必要と考えております。3名でも見きれるかどうかということは不安ですので、これはワークショップでも出た意見なのですけれども、防犯カメラ、各部屋に防犯カメラ、廊下の部分にも防犯カメラ、あと2階の中高生の学習スペース、こちらも、中高生ですので基本的にはそんなに児童厚生員が隣について何かするということは必要ないのかもしれないのですけれども、ある委員からいろいろな意見もいただいておりますので、オーバードーズとかそういう意見もいただきましたので、ここにもやはり監視カメラといいますか、そういうものは必要なのかと考えております。それも含めて、今後、予算要求をしていくつもりです。

(佐々木委員)

ありがとうございました。

(平田委員)

アンケート、子どもの意見が、短い期間ですがたくさん出ていました。そのアンケー

トを取りっぱなしにしない、この会には全員報告されましたが、アンケートをしてくれた学校とか、こどもたちへのアンケートを、フィードバックをぜひしてもらいたいと思います。

それで、アンケートを全部実現できるわけではなくて、やはりアンケートに対して、もう少し詳しく分析して、実現できるところはもちろんアンケートから取り入れて、実現不可能なことは理由を付けてこどもに返していくことが必要だと思います。

(健康福祉課長)

ご意見ありがとうございます。

今回、アンケート、こどもたちからいただいた本当に貴重なアンケートにつきましては、必ず各学校を通じて情報共有といいますか、させていただきたいと思います。

あと、先日行いましたワークショップにつきましても、すみません、今議事録等作成中ですので、いただいたワークショップでのご意見等の資料も、全部まとまりましたら、これはホームページ等になると思うのですけれども、情報は公開していきたいと考えております。

(土田委員)

膨大なアンケート、ありがとうございました。

アンケートの中で、ぜひ皆さんに注目していただきたいと思うことがあります。それは、新しく児童館ができたら利用したいと思いますかという問に対して、小学生は85.8パーセント、ほぼ全員ですね。中高生は81.2パーセント。これもほぼ全員に近い。それだけの期待度があるということを確認しておきたいと思うのです。

先ほども少し言いましたけれども、市民の、有権者の皆さんの中には、「いや、そんなの要らないよ」という声が多いと思うのです、分かりませんけれども。多分、そういうふうに思うのだけれども。でもこどもたちはこんなに期待している、そういうことをぜひこの会でも共有して、前向きに、地域で意見集約をしていただけるとありがたいと思います。

二つ目に、説明を聞いたときに、月曜日か金曜日辺りが休みかなどと、管理上、それは仕方がないのではないかと思ったのです。でも、やはりこどもたちの意見を見ていただいて、健康福祉課の皆さんから、平日はずつとやるという案を示していただいて、大変ありがたい、こどももありがたいと思っていると思います。それに関連すると、午後7時というのが、中高生は、特に高校生は8時までと希望している人もいて、運用し始めてからでいいと思いますけれども、例えばテスト期間、そういうときは一部の施設を開けておいてあげるとか、そういうことも今後検討されたらいいのではないかと思います。

(健康福祉課長)

ご意見ありがとうございます。

中高生のアンケートでも、自由意見のところであったのですけれども、7時までではなくてもっと遅くまでというような自由意見もありました。そこは本当に土田委員のおっしゃるとおり、来年オープンして、そういった需要と言いますか要望と言いますか、そういった声が多ければ、やはりそこは検討していかなければいけないと考えております。

(渡邊会長)

ありがとうございました。そのほか、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。ありがとうございます。

ちなみに、参考資料2が概要となっておりますが、こちらの概要ではなくて詳細のほうは何かしらの形で公開されますでしょうか。

(健康福祉課長)

実際に、ワークショップで皆さんから付箋を貼っていただいたあの原本を写真に撮つて、それをホームページにアップすると言いますか、そういったところを今想定しております。

(渡邊会長)

ありがとうございます。いくつかご紹介してくださったように、ワークショップの中でも唐揚げ大会があつたらしいですとか、面白いアイデアもたくさん出ておりましたので、ぜひそちらを共有させていただいたほうがいいかと思いましてご質問させていただきました。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では一応確認ということで、まず安全面への配慮ということで人の手配を十分にしていただきたいという点。そしてこどもたちからのアンケートをフィードバックし、かつ分析し、活かせるところを活かしていただきたいという点。そしてこどもたちの期待度は示されているということを示して確認したいという点。そして中高生については運営しながらでもニーズに応えながら対応していただきたいという点。この4つを、機能についての回答書に書かせていただくということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

(土田委員)

先ほどお願いしたことで今確認されたと思うのです、ありがとうございます。

重要だと思っているのは、各地域コミュニティ協議会の代表の皆さんのがだと思うの

です。コミュニティ協議会に戻られて、いろいろな会議があると思うのですけれども、そういう中で、地域の住民の意見を聞くということも大事な作業の一つだと思うのです。自治協議会の役割の中に、地域代表としての役割ということで、自治協議会での議論を各団体へ持ち帰り云々と。それから、特に地域コミュニティ協議会との関係では、全ての地域コミュニティ協議会から委員を選出することにより多様な意見を集約しとあります。ですから、ぜひ、お時間をいただきて、コミュニティ協議会から来られている委員の皆さんには、地域で今一度意見を、全員に聞くわけにはいかないと思うので、例えば自治会長の集まりとかPTAの集まりとか学校での集まりとか、そういうところで紹介していただきて、意見を聞いて集約をするという方法が必要だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(青木委員)

金津コミュニティ振興協議会の会長を務めております青木と申します。

今、土田さんが言われましたように、地域の人の意見を聞くべきだと、ニーズを把握する、当然だと思います。私は会長なので、あらゆる機会をつうじまして、地域の、私の地域は7,000名おります、その方からいろいろな方法、手段をつうじてニーズの把握に努めています。ということで、この場所で私が発言するのは、青木個人の発言ではなくて、金津コミュニティ振興協議会管内7,000名を代表して発言しておりますので、今言われたように、改めて聞く、あるいは集約する必要はないと思います。

(渡邊会長)

ありがとうございます。ほかにいかがですか。

さあ、困りましたね。期間を取るか取らないかというところ。いかがいたしましょうか。

いわゆる、一般的には、ここで意見が出たことを私のほうで皆さんに先ほどのように確認をしてこの内容を書きますよということで答申書を出させてもらっていましたが、今の土田委員からのご意見ですと、一旦この議案を持って帰っていただきて、それに対する意見を各地域で取って、それをまた持ってきて、そこでまた審議をして、それ 자체を答申にしてまとめるというところで、プロセスが多くなるのです。そうすると、遅らせる意図はなくても実質的に進行が遅くなるということになりますが、その辺、どうなのでしょうか。議会との進捗もあると思うのですが。ぎりぎり、何月には答申が出ていたいというところはございますでしょうか。

(健康福祉課長)

健康福祉課でございます。

12月でお願いします。予算要求がありますので、12月には、すみません、回答はいただきたいです。

(渡邊会長)

ありがとうございます。12月には答申を出してほしい、予算要求が必要になってくるのでということですね。

いかがでしょうか。皆さん、どうお考えですか。

(山口委員)

ありがとうございます。

コミュニティ協議会から出てきているものは、それぞれ地域に戻って会議の報告をして、役員会などでは意見を聞き取ることはできます。ただ、地域の保護者の皆さんの中を聞き取る機会は年に何回あるかないかなのです。ですから、青木さんほど強く、「私の声がコミュニティ協議会だ」と言うことは私はできませんが、一応、皆さん、コミュニティ協議会に持つて帰つて、役員、地域の代表である役員には伝えているはずです。そして「なんだったらワークショップもありますよ」も伝えているはずです。

ですから、そこに出でこられた方の数、もしくはこの小中学校の名前を見ても、提出している数の多い少ないがそれぞれの大事な意味も含まれているという意味で、今からまた数か月取つて、お父さん、お母さん、声を聞かせてくださいということではなくてもいいのかなと思っています。

この提出している学校の数値も大事な温度として受け止めていただいて。どうでしょうか、土田さん。

(土田委員)

それぞれのコミュニティ協議会の実情があると思うので、そういう時間だけあれば、時間を与えていただければ、いついつまでに回答と言つてもらえばいいと思うのです。青木委員、金津コミュニティ振興協議会、7,000人いらっしゃるので、特に7,000人、意見がないようなので、今、意見がないから金津コミュニティ振興協議会はいいと思うのですけれども、今日ここで、私が代表だから全てを代表して意見はこれでということは、少し乱暴ではないかと思うわけです。

(青木委員)

今、代表だから乱暴だという話がありましたが、決して乱暴ではございません。金津コミュニティ振興協議会は、毎月月末に自治会町内会長の会議をやっております。当面の問題、懸案事項等、いろいろ、ニーズを把握するためにいろいろなことをやっております。そんな関係で、子どもの居場所、子どもの事故予防が大事だと、そういうことを

以前から検討しておりますので、そのような心配は決してございません。

(山口委員)

アンケートの結果を見たときに、全員が出すというわけにはなかなか難しいですが、規模の大きな学校でもあまり提出数が少ない学校の地域のコミュニティ協議会の方は、「声が出ていないですがいいのですね」という意味で認識していただければいいのではないかですか。全体的に、けっこう出ている地域もあれば、もともとの数が少ない地域もあれば、大きい学校だけれども数が少ない、配る数が少なかったのか分かりませんが、そういう意味で、大きなコミュニティ協議会だけれども出ている数が少ないという地域のコミュニティ協議会代表の方は、「あとから言いつこなしですよ」というくらいの意識でお持ち帰りいただいたらどうですか。

私はこのアンケートはすごくいろいろな学びがあると思って、いいアンケートだなと思っていますが。

(土田委員)

じゃあですね、多分これ、回答を作られるのが、運営委員会が12月10日頃、それより数日前までに意見があつたらメールくださいみたいな、例えばそういうことは可能ですか。

(渡邊会長)

大変申し上げにくいのですが、集約が難しいです。アンケートのように、この羅列でダーッと出すわけにはいきませんので。また、先ほど平田さんと土田さんがおっしゃつてくださったように、皆さんとこの場で、ではこのことを書きますよという確認であればいいと思うのですけれども、ではダーッと意見がメールできました、これ、皆さんの意見としてそのまま書きますよというわけにはいかないではないですか。

(土田委員)

もちろん。個人で書けということではなくて、コミュニティ協議会の委員の方に、ではいつまでにコミュニティ協議会でこういう声がありましたということを集約して出してくださいと。全員に聞くのではなくて、全員というか区民全員に聞くのではなくて、そういう可能性はありますか。

(渡邊会長)

皆さん、ほかのコミュニティ協議会の会長さん方、いかがですか。そういう手続きとか段取りが発生するということになった場合、動きとしていかがでしょうか。

(菅井委員)

満日コミュニティ協議会の菅井と申します。会長をやっております。

ここの小学校の回答を見ても、私の地域の阿賀小学校は回答していないのです。どうことなのかよく分からぬのですけれども。多分、遠いところの話のような、実感としてそう思っているのかなと思っています。

私は満願寺というところに住んでいますけれども、公共交通がほとんど通らない、新潟交通の古町行き、新潟市のはうへ行く路線しかないので。こどもたちが児童館、健康センターに設置されるということなのだけれども、どうやって行くのだろうという疑問があるわけです。感想としては、多分あまり利用される方はいないのだろうという実感があります。

何が言いたいかというと、持ち帰ってみても、そんな積極的な意見が出るというような雰囲気ではないです、満日においては。近いコミュニティ協議会においては積極的な意見もあるのだろうと思うのだけれども。ということで満日コミュニティ協議会としては、特に実施していただかなくてもいいというよりも、この内容で結構だと思っています。

(渡邊会長)

ありがとうございます。貴重な地域の実態について教えていただきありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(村上委員)

山の手コミュニティ協議会の村上です。

地域で集約となると、1週間後に集まれというのは、多分、非常に難しいというのが現状で、そこで意見が出てくるかもということは私は想像できないので、難しいのかなと思っていますし、矢代田小学校、おかげ様で121人、アンケートに答えていて、多分、7割近いです。言われたことは答えろという教育をしておりますので。

うちのコミュニティ協議会は、この子どもの意見でいいのではないかと思っております。

(渡邊会長)

ありがとうございます。教育の賜物ということで。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そういたしましたら、今お話しがございましたように、会長さんでは地域で集約しても意見が出にくいのではというところですとか、関心度が遠目であるというところから、取り急ぎ、まずこちら、12月に間に合うようにということで、先ほどの4点、機能としてご意見の答申という形でまとめさせていただくということでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

以上で、秋葉区における児童館設置機能についてを終わります。

(4) 令和8年度「特色ある区づくり予算」区役所企画事業について(意見聴取)

(渡邊会長)

次に(4)令和8年度「特色ある区づくり予算」区役所企画事業について(意見聴取)、高橋副区長よりご説明をお願いいたします。

(副区長)

副区長、地域総務課長の高橋です。ご説明させていただきます。

資料4をお願いします。

先月の会議では、委員の皆様からいただきましたご意見の検討結果を踏まえて作成しました令和8年度区役所企画事業案について、所管課から説明させていただきました。

このたびは、議事として意見聴取という形でさせていただくものです。事業の内容につきましては、いずれも先月の会議で説明したものと変更はございません。

以上です。よろしくお願いいたします。

(渡邊会長)

ありがとうございます。ただいまのご説明について、ご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

特にご意見がないようであれば、この案件については異議なしとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(賛成の拍手)

ありがとうございます。異議なしということで回答させていただきます。

以上で、令和8年度「特色ある区づくり予算」区役所企画事業についてを終わります。

3 報告

(1) 指定管理者候補者の選定結果について

(渡邊会長)

次に次第3、報告に入ります。

最初に(1)指定管理者候補者の選定結果について、地域総務課、健康福祉課、産業振興課の順番でご説明をお願いいたします。時間の都合により、ご質問は全てのご説明が終わってからとさせていただきます。高橋地域総務課長より、ご報告をお願いいたします。

(地域総務課長)

地域総務課です。

資料5－1をご覧いただきたいと思います。指定管理者候補者の選定結果についてです。こちらは地域総務課で所管している荻川コミュニティセンター、小合地区コミュニティセンター、金津地区コミュニティセンター、小須戸まちづくりセンターの四つの施設についての、指定管理者候補者の選定についての報告です。

この四つの施設の指定管理期間が今年度末で終了することに伴いまして、いずれも非公募で、地元の地域コミュニティ協議会を候補者として選定いたしました。指定管理期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間です。候補者の選定にあたりましては、6月30日と10月15日に開催した指定管理者申請者評価会議で3名の委員からいただいたご意見や評価結果を参考に、選定しました。今後、12月市議会定例会に議案として提出し、ご審議をいただく予定となっております。

地域総務課からは以上です。

(渡邊会長)

ありがとうございます。続きまして南場健康福祉課長、お願ひいたします。

(健康福祉課長)

健康福祉課所管の小須戸老人福祉センター指定管理者の指定についてご説明させていただきます。

資料5－2をご覧ください。当課で所管する小須戸老人福祉センターについて、令和8年3月31日で現指定管理の期間が終了するため、令和8年4月からの5年間の指定管理者の候補者を評価会議にて選定いたしました。

はじめに施設の概要について説明します。小須戸老人福祉センターは、高齢者に対して相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上およびレクリエーションのための便宜を供与することを目的として昭和51年12月に設置された施設で、平成18年4月より指定管理に移行し、管理運営を行っております。

評価会議委員につきましては、学識経験者、公認会計士、社会保険労務士、地域関係者2名をもって構成させていただきました。

募集説明会を経まして、2団体から応募がありました。10月16日に開催した第2回評価会議にて公開プレゼンテーションおよびヒアリングを実施し、選定基準に基づき、評価会議委員より評価をいただきました。

裏面、次のページに、評価時による得点が100点満点中、候補者は79.1点、市内中小企業等への加点5点を加点し、評価合計点は84.1点となっております。

おもて面に戻っていただきまして、主な選定理由につきましては、候補者が指定管理を行う他施設で好評を得ている事業を当小須戸老人福祉センターでも取り入れるなど、利用者の増加に向けた提案が他団体に比べて総合的に優れている点が評価されました。

健康福祉課からは以上となります。

(渡邊会長)

ありがとうございます。続きまして新井田産業振興課長、お願いいいたします。

(産業振興課長)

産業振興課です。資料5-3をご覧ください。

新保地域研修センターと鎌倉地域研修センターの二つの施設となっております。これらの施設は、地域に密着した施設として現在運営が行われておりますが、実質的な中身としてはコミュニティセンターに近いような役割を果たしている施設でございます。今年度で現在の指定管理者の任期が終わりますので、来年度、令和8年4月1日から5年間での更新となりまして、非公募の施設でございます。

スケジュールとしまして、会議を今年度2回開催しまして選定を行ってきたわけですけれども、選定結果は次ページ、また3ページ目の結果となっております。

選定いただいた委員の方からは、きちんと管理されている施設で、現状の管理者で今後も選定していただくことがふさわしいなどの意見をいただいております。こちらの結果をもちまして、議会にかけさせていただきたいと思っております。

(渡邊会長)

ありがとうございます。各課長の皆様、ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、以上で、指定管理者候補者の選定結果についてを終わります。

(2) 道路除雪計画について

(渡邊会長)

続きまして(2)道路除雪計画について、田辺建設課長よりご報告をお願いいたします。

(建設課長)

お疲れ様です。建設課の田辺でございます。よろしくお願いいいたします。

建設課からは、資料6、冬期道路交通確保計画書(道路除雪計画)と書いてある資料を使いまして、今年度の道路除雪について概要説明をさせていただきます。

資料の説明に入る前に昨シーズンの振り返りをしたいと思っているのですけれども、

今シーズンの見通しも含めてお話ししたいと思っております。

昨シーズンは、皆さん覚えていらっしゃるかもしれませんけれども、2月上旬、ちょうど2月7日金曜日とか8日土曜日くらいに集中的な降雪に見舞われたこともあります、秋葉区における最大積雪深は80センチメートル、累計の降雪量は232センチメートルとなりました。8区の中で一番多いのですけれども、全市の平均でも累計の降雪量は152センチメートルということで、過去10年の平均が139センチメートルだったので、比較的雪の多い、また除雪の出動回数も多い年だったかと思っております。

一方で、今シーズンですけれども、気象庁による向こう3か月の見通しによると、新潟県と北陸地方ではほぼ平年並みというような降雪予報と発表されているところでございます。

こうした中、本市では11月26日水曜日なのですけれども、一昨日になりますが、中央区にある大かまで、市長と8区の区長、除雪業者さんが集まって除雪の出動式を行われました。来週の12月1日から3月31日までは、除雪の対策本部を正式に立ち上げまして、除雪業者の皆様からご協力をいただきながら、冬期間における道路交通の確保に努めてまいりたいと思っております。

資料の説明に入らせていただきますが、資料の内容は昨年度から大きく変更はありませんが、初めてお聞きになる方もいらっしゃるかと思いますので、除雪計画の留意点や市民の皆様からご協力をいただきたいところ、気を付けてほしいところなどについてかいつまんでご説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

資料の表紙めくっていただいて、1ページをご覧ください。

除雪計画の1番、目的です。新潟市が管理する区内の国道、県道、市道につきまして、消雪パイプと機械除雪を併用しまして効率的な除雪を行い、冬期間の道路交通の確保に努めてまいりたいと思っております。

続いて2番の地域区分でございます。秋葉区には丘陵部がありますので、丘陵部と平野部を区分しまして除雪を行うとともに、降雪状況、路面の状況、凍結とかありますので路面の状況を見ながら区内の全域または部分的な除雪を行っていきたいと思っております。

続いて3の除雪区分でございます。道路の交通量に応じまして第1種から第3種までの路線に区分しまして、車線の確保の目標を定めております。また、24時間で50センチメートルを超えるような異常降雪となった場合には、幹線道路やバス路線など、第1種路線を優先して除雪に当たることを記載しております。

2ページの上段には、秋葉区に隣接する江南区や南区、そして五泉市との境界の道路

除雪について、相互的に乗り入れながら連携して対応する体制を整えております。終日道路交通を確保する路線としましては、記載の7路線を区内の重要路線としまして終日での通行確保に当たることとしております。

続きまして4の除雪出動基準でございます。車道は積雪10センチメートル、歩道は20センチメートルを基準に除雪を行います。

続いて、資料を1ページおめくりください。

3ページは、5の除雪実施体制や新潟市の地域防災計画の抜粋版、そして6の除雪実施計画を記載していますが、秋葉区の詳細な計画につきましては資料の6ページと7ページに別紙の1と別紙2という表形式でまとめさせていただきました。別紙1が秋葉区管内の国県道分の延長でございます。裏面になっていると思うのですけれども、別紙2が新潟市道の除雪実施計画となっております。詳しい内容はご説明しませんが、例えば資料(1)の右上を見てもらうと、車道除雪の延長は国県道が85.4キロメートル、裏面の市道の延長が574.4キロメートルあります、合計で659.6キロメートルの除雪延長を抱えております。特に国道や県道のように中央線があるような路線につきましては、往復で除雪させていただきますので、実際に除雪を行う延長は、ここに書いてある数字の約2倍になるというような計算、見方ができます。

除雪機械も合計131台配置しまして、車道除雪に対応させていただく計画となっております。

また、歩道除雪につきましては、資料(3)に記載しておりますが、国県道と市道を合計して71.1キロメートルを23台の機械で対応することとしております。

なお、除雪の対象となっている路線につきましては、資料の一番最後、A3版でゼット折りになっているかと思うのですけれども、カラーで図面を添付させていただいております。申し訳ございません、非常に小さな図面になっておりますので、もし詳しい内容をご確認されたい方がおりましたら、建設課にお問い合わせいただければ、もっと大きな図面で対応させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

なお、各自治会、町内会長様には、担当する除雪業者さんの会社名を入れた図面と、今ご覧いただいている除雪計画書を一緒にお送りしておりますので、地元の自治会でも、そちらでも確認いただけるような体制を整えているということでございます。

資料を戻っていただいて、資料4ページをご覧ください。7の消雪パイプから11の雪捨場までの項目につきましては、基本的に昨年度と同様の内容になっておりますので、あとでお時間があるときにご確認いただければと思います。

続いて5ページの12番、冬期間の臨時交通規制でございます。豪雪時においては、

市民の皆様の安全を確保するため、また円滑に除雪作業を行うための臨時の交通規制を行う場合がございますので、ご承知いただければと思います。

最後に 13 番としまして、市民の皆様への広報手段やご協力いただきたいことについて記載しております。例年同様、自治会除雪に対する助成制度のご案内やひとかき運動についてのご協力のお願いのほか、円滑に除雪作業を行うための注意点などについても呼びかけを行うこととしておりまして、12月7日、日曜日の区だよりでも広報させていただく予定としておりますので、その区報が出たらご覧いただければと思います。

また、昨年度、市内全戸に配布しました、皆さん覚えていらっしゃいますか、この「にいがた雪の日辞典」というものが昨年度配られたと思うのですけれども、この冊子ですけれども、雪への備えとか除雪作業時のお願いとか、雪国の暮らしにおける留意点などが多く記載されております。ご自宅で保管されている方は改めてご確認いただければと思いますし、今年度、今年はこれを配らないそうですので、配らないのですけれども、新潟市のホームページに最新版、基本的に変わっていないのですけれども、最新版でこの内容が確認できるようになっておりますので、今一度これをご確認いただければと思います。区役所にも若干の在庫がございますので、もし必要な方がいれば建設課までご相談いただければと思います。

簡単ではございましたが、除雪計画の説明を終わります。ありがとうございました。

(渡邊会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、以上で道路除雪計画についてを終わります。

4 その他

(渡邊会長)

次に次第4、その他です。

はじめに、各部会より活動報告をお願いいたします。第1部会、第2部会、第3部会、広報部会、こども真ん中プロジェクト部会の順番でいきます。時間の都合により、ご質問は全ての部会が終わってからとさせていただければと思います。

第1部会の小菅部会長からお願ひいたします。

(小菅委員)

第1部会の小菅です。よろしくお願ひします。

私から二つほど報告させていただきたいと思います。

1点目はきらめきサポートプロジェクトについてです。6つの団体の採択をされてい
るうちに、2団体の活動が今終了しております。残り4団体については、講演会の開催
など、多様な催し物を準備しているところです。灯籠でライトアップ事業については、
11月16日で堀出神社の灯籠の掲出を終了しております。多くの方々に来場いただき
まして、本当にありがとうございました。また、先般、後片付けに参加していただいた
方、本当にお疲れ様でした。今後の掲出箇所については検討中ということでしたので、
詳細が分かり次第、皆様に共有していきたいと思います。というのが第1点目です。

2点目として秋葉若人塾についてですが、「若者とともに考えるまちづくり」をテー
マに準備を進めております。2部構成を予定していて、1部では地域の課題の共有と事
例紹介についての講演会。そして、2部で参加者とワークショップを予定しております。
基本的には学生の参加を想定しておりますが、ご興味のある方はぜひオブザーバーとい
う形で参加していただければと思っております。なお、詳細については追って共有させ
ていただければと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

(渡邊会長)

ありがとうございました。

続きまして第2部会青木部会長、お願ひいたします。

(青木委員)

第2部会から1点連絡いたします。

内容は、区長を講師に迎え、区長との公共交通の勉強会を実施いたしました。11月
20日でございます。その結果、現在秋葉区内の公共交通の現状でございます。区は昨
年6月、ワンコインバスを実施しております。それに連携いたしまして、金津コミュニ
ティ振興協議会は、小学、中学生、高校生、金津線については現在無料化を実施してお
ります。その関係で、金津線と下新線、これは非常に右肩上がりになっておりますけれ
ども、一方、区バスが若干悩んでいると。これが現状でございます。これに対しまして、
対応といたしまして、アンケートを取るとか、あるいはあらゆる手段、方法を通じまし
て、地域のニーズ、これを把握いたしまして、この辺に対して適切に何等かの処置を講
じていきたいと、そのように関係部署にお願いするとか、申し入れ、そのように考えて
います。

(渡邊会長)

ありがとうございました。

続きまして第3部会の山崎部会長、お願ひいたします。

(山崎委員)

第3部会、山崎です。

12月13日に開催されるイベントA k i h a くみん大学、第1弾「Xmas花物語りから始まるスワッグ作り」の話を進めました。11月頭に区だよりで募集をかけたところ、早いうちに満員となり、皆様のお声掛けでこのようなうれしい報告となっております。ありがとうございます。12月5日、現地での最終打ち合わせの前の大変な部会ですので、準備不足のないように部会を進めます。

今日はそのほか、2月8日曜日開催の「秋葉っこふゆまつり」に第3部会としてステージイベントに参加します。その内容も少しづつ始めていきます。

(渡邊会長)

ありがとうございます。

広報部会、保科部会長、お願いいいたします。

(保科委員)

広報部会部会の保科です。よろしくお願ひします。

毎月第2水曜日12時からFM新津で放送しているラジオ版「あきはくはつものがたり」についてです。次回放送は12月10日水曜日の12時から、再放送は12月13日土曜日9時からとなり、こども真ん中プロジェクト部会から、原委員、田中委員にご出演をお願いしております。

先にはなりますが、年明け1月の放送分については、秋葉区未来ビジョンの取組みをテーマに、秋葉区未来ビジョン部会から板井委員、村上委員へのご出演をお願いしていると思いますので、ご協力、お願いいいたします。

そしてFM新津で放送する20秒CMについてです。こちらについては各部会のイベントなどを、CMを活用して随時放送していきますので、出演依頼については別途させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

(渡邊会長)

ありがとうございました。

続きましてこども真ん中プロジェクト部会、荒井部会長、お願いいいたします。

(荒井委員)

荒井でございます。

こども真ん中プロジェクト部会につきましては、11月26日に第3回の部会を開催したところでございます。ご承知のとおり、当部会では2つのプロジェクトを支援するということで決定しております。12月27日に開催されますアキハフジンロックフェスティバルについての実行委員会での現在までの状況の説明を受けまして、当部会の

応援体制の確認などの協議を行ったところでございます。なお、この会の始まる前から、フェスティバルの当日に、会場で放映される予定の特別部会の活動などを載せました動画の撮影を行ったところでございます。

もう一つは、来年になりますが、2月8日の「秋葉っ子ふゆまつり」。これにつきましても実行委員会から現在の状況の説明を受けまして、その対応について協議しました。主な協議内容では、ふゆまつりについてはステージ部門と場内のブース部門がありますのでは、これへの対応について、一応、この特別部会については、第3部会も全面的にかかわっておりますので、この辺の対応をうまくやらないといけないということでございまして、ステージ部門は第3部会、ブース部門については特別部会で対応するということで基本的に決めたところでございます。

(渡邊会長)

ありがとうございました。

ただいまの件について、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、以上で部会報告を終了いたします。

そのほか、皆さんのはうでご連絡などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

最後に私より1点、ご連絡というか紹介をさせていただきます。

少し先の話になりますが、年明け1月ごろに委員の交流を目的とした新年会を開催しませんかというご案内です。新委員も加わりましたので、この機会に皆さんで親睦を深められたらよいかなと思っておりますが、皆さん、いかがでしょうか。

(賛成の声)

ありがとうございます。詳細なご案内は来月の本会議でさせていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

そのほか、皆さんからご連絡はございませんでしょうか。

なければ、これで議事を終了したいと思います。進行を事務局にお返しいたします。

5 閉会